

愛智郡司といふ司人ありて、即愛智を稱號となしたるが、中むかしには苗字といふをかくいひ、今歴代不絶富部村に住り、

〔地名字音轉用例〕イノ韻ヲヤノ行リノ音ニ通用シタル例

あゆち 愛智尾郡書紀ニ吾湯市、又年魚市、萬葉ニモ年魚市トアツ、然ルヲ和名抄ニ、阿伊知ト注
ゼルハ、後ニ訛レル唱ナリ、魚ノアユチモ、今人アユチ云ニ同ジ、愛ヲアユニ用ヒタリ、

〔張州府志〕愛智郡疆域 東西六里、南北二里、東至參州加茂碧海二郡界、東南接知多郡、西迄海東郡界長河南枕于海、北至春日井郡界、

〔日本書紀七景行〕五十一年八月壬子、初日本武尊、所佩草薙橫刀是今在尾張國年魚市郡熱田社也、
〔日本靈異記上〕得雷之喜令生子强力子緣第三

昔敏達天皇是磐余譯語田宮食國淳名倉太玉敷命也御世、尾張國阿育知郡片蘿里有一農夫、作田引水之時、小細雨降、故隱木本、操金杖而立、時雷鳴即恐擊金杖而立、即雷墮於彼人前、

〔續日本紀四元明〕和銅二年五月庚申、授外從五位上、尾張國愛知郡大領外從六位上、尾張宿禰乎己志外從五位下、

〔尾張志〕古今のさま

和名抄延喜式をはじめ、万葉集等の古書どもに、みな智多とかきて、外の文字を用ひたる例なし、里老の云傳へに、むかし菅相丞筑紫に遷されさせ給ひ、其三男英比麻呂當郡にさすらへ給ひじが、其子五歳の時、この地に勅使を下されし事ありけるに、出むかひ腰をかゝめて會釋ありければ、勅使口すさみに、をさな心にかゝみこそすれといひかけられたり、其子とりあへず、英比の子は生る、よりも親に似て、とつけたまひければ、勅使歸洛して、其趣を奏聞ありけるに、帝感じ給ひて、其地に生る、ものは智恵多し、智多郡と名づくべしと仰られ、其住居の地十六村を英比莊